

保護者 様

京丹後市立田村小学校
校長 行 待 貞 雄

警報発令時の判断時刻についてのお知らせ

6月に入りました。今後いろいろな状況により警報等が発令されることがあるかと思ひます。学校が判断する場合の手順、判断の限界としている時刻をお知らせします。参考にしていただけたらと思ひます。
尚、これはあくまでも原則です。他の判断・連絡もあることを御理解下さい。

記

- 1 警報の範囲 「京丹後市」
- 2 警報の種類 「暴風」「大雨」「洪水」「大雪」「暴風雪」
※ 「波浪」「高潮」は除外します。

3 判断の時刻と対応

午前7時に警報が出ている	『自宅待機』判断 (保護者)
--------------	----------------

◆ 警報の状況に注意して、学校からの連絡を待ってください。

児童出発～8時30分に警報が出た	『自宅待機』判断 (保護者・学校)
------------------	-------------------

◆ 子ども達が出発した後、8時30分までに警報が発令された場合も、『自宅待機』とします。

学校でも、子ども達へ帰るよう指導をしますが、気づかれた方は子ども達へ『自宅へ帰る』よう指示をしてやってください。

◇ 8時30分までに警報が解除になった場合、学校より地域連絡網を使って、始業時刻等について連絡します。

午前8時30分 警報が継続	午前中休校 『給食なし』
---------------	--------------

午前8時30分～午前10時30分 の間に警報が解除された場合	午後の授業を実施
-----------------------------------	----------

○ 警報が解除され、安全が確保できた後に、学校より始業時間等の連絡を、地区連絡網で連絡します。

午前10時30分 警報が継続	『臨時休校措置』
----------------	----------

◆ 『自宅待機』から『臨時休校』になります。

授業の途中に警報が発令された場合	教育委員会からの指示により対応します
------------------	--------------------

◇ 下校させる場合は、一斉に地域ごとに集団下校させます。

◇ 自宅に帰すことを基本にしていますが、自宅以外に帰宅を希望されます御家庭へ下記に御記入の上、学校までお知らせください。

.....き.....り.....と.....り.....

保護者名 ()

帰宅住所 ()

帰宅氏名 ()

電話番号 ()

その他 ()